

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市体育施設(18施設) ①荘島体育館 ②西部地区体育館 ③旭町テニスコート ④筑後川漕艇場 ⑤善導寺公園相撲場 ⑥西田テニスコート ⑦西田体育館 ⑧山本運動広場 ⑨北野グラウンド ⑩北野テニスコート ⑪北野ゲートボール場 ⑫北野筑後川グラウンド ⑬北野武道場 ⑭北野体育館 ⑮中干出公園照明設備 ⑯大島公園照明設備 ⑰西国分小学校照明設備 ⑱荒木中学校照明設備
所在地	荘島町11-1 他
指定管理者	公益財団法人 久留米市スポーツ協会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	基本協定書第20条の規定に基づく「業務報告書(毎月)」及び「年度業務報告書」に加え、同協定書第23条の規定に基づく四半期毎のモニタリングの実施により状況を把握。また、必要に応じて連絡を取り、モニタリングを実施した。
担当部課	市民文化部体育スポーツ課 TEL : 0942-30-9226 FAX : 0942-38-2259

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	B	A	B

■ モニタリングの総括コメント

- ・ 条例、規則、協定等を遵守し、「市民の体位向上及びスポーツ振興を図る」という体育施設の設置目的を達成するための管理運営が適切になされている。
- ・ 施設の状況修繕状況や課題について市と連携し、維持及び改善に努めている。
- ・ 今後も適切な管理運営を実施し、さらなるサービス向上に努めること。

■ 今後の改善項目等

- ・ 利用者の一人一人が安心・安全に施設を利用できるように、これまで以上に市と連携を密にし、利用施設の修理修繕等を適切に行い、施設の適切な管理に努めていただきたい。
- ・ 利用率の低い施設については、その要因を分析し、利用率の向上、より良いサービスの提供に努めること。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	複数の施設で利用者数、利用率の向上がなされた。	適正に施設の管理運営を行うとともに、前年度比で施設の稼働率を上げる。	適切に施設の運営がなされ、複数の施設で利用者数、利用率の向上がみられる。 【B】
	管理運営における基本的事項	概ね良好であった。		
	会計処理の状況	概ね良好であった。		
	施設の維持管理状況	概ね良好であった。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	概ね良好であった。	施設利用者のニーズを把握し、利用者の満足度が上がるようサービスの向上を図る。 利用者満足度については、「満足」の回答をおおむね6割以上を保つこと。	利用者アンケートによる満足度が高水準を保っている。アンケートで寄せられる要望についても適切な対応がみられる。 【A】
	施設運営上のサービス状況	概ね良好であった。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	概ね良好であった。	通常サービス分の収支の黒字化を維持するとともに、自主事業の収支の適正化を図る。	修繕費について、予定外の支出があったものの他の支出項目をとの調整を図り、予算の執行を行えている。 【B】
	通常サービス業務の支出状況	概ね良好であった。		
	自主事業の収入状況	概ね良好であった。		
	自主事業の支出状況	概ね良好であった。		